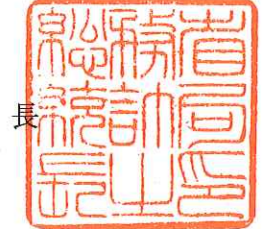


総 統 経 第 1 5 号
2 0 1 6 0 2 0 2 統 局 第 2 号
平 成 2 8 年 3 月 1 4 日

各 位

総 務 省 統 計 局



経 済 産 業 省 大 臣 官 房 審 議 官

調 査 統 計 グ ル ー プ 長



平成28年経済センサス - 活動調査の実施について (依頼)

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省・経済産業省では、平成28年6月に全国の全ての事業所・企業を対象とした「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施いたします。

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として平成24年2月に1回目を実施し、今回は2回目の調査となります。

その調査結果は、地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

昨年10月に本調査に先立ち実施いたしました「企業構造の事前確認」の際にも御協力をお願いをさせていただきましたが、改めて、調査の趣旨・必要性について御理解いただきますとともに、本調査の円滑な実施に向け、貴団体のホームページや機関誌（紙）への記事・広告の掲載等を通じまして、関係する企業等の方々へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

電話：03-3501-6606（直通）

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス

活動調査

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業の
みなさまが対象です

調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかでを行います。

- ◎支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布
- ◎支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送



事業所経営の
みなさま



コンビニエンス
ストアオーナー
41歳



工場
経営者
52歳



ラーメン店
店主
63歳



企業の
担当部署の
みなさま



建設会社
総務兼広報担当
54歳



商社
総務担当
28歳



銀行
経理担当
35歳

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業が対象です。

一調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。

- この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

ぜひ
インターネットで
ご回答ください。



<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索

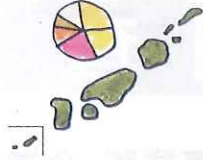


総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

Q 経済センサス-活動調査って、 どんな調査なの？

A 経済センサス-活動調査は、日本経済の「いま」を知り、「未来」をつくるための調査です。

そのためには、一つひとつの仕事の現場の姿を知ることが必要です。すべての事業所・企業から回答いただくことで、わが国の全国的及び地域別の経済の「いま」を知ることができます。「センサス」とは、全数調査のことです。



Q 調査の結果は、 どんなことに役立てられるの？

A 調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。

地域の産業振興や
商店街活性化のための施策に



国内総生産 (GDP)、
都道府県民所得等の推計に



Q どんなことを調査するの？

A 従業員は何人か、いつ開設したのか、
売上はいくらか、などを回答して
いただけます。

ご回答いただく項目はいろいろありますが、一つひとつが、日本経済の「いま」を知り、「未来」をつくるために大切な項目です。
正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答をお願いします。



Q 回答した内容が 漏れることはないの？

A すべての情報は保護されます。
回答いただいた内容は統計作成のためだけに
用いられます。

調査員をはじめとする関係者には、「統計法」という法律により調査で知ったことを他に漏らしてはいけぬ義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、回答いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）には絶対に使用しません。



Q インターネットでも 回答できるの？

A ぜひ、インターネットで
ご回答ください。

インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、24時間いつでも都合の良い時間に回答できるなど、いろいろなメリットがあります。



Q 必ず答えなければならないの？

A 調査への回答は「統計法」という法律で
義務づけられています。

正確な回答をいただけないと経済の実態を正確に把握できないため、本当に必要な施策が実施できなくなるおそれがあります。このため、この調査には「統計法」という法律に基づき回答する義務（報告義務）とこれに反したときの罰則が定められています。



くわしくは 経済センサス-活動調査キャンペーンサイト をご覧ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



平成28年経済センサス-活動調査キャンペーンサイトでは調査の意義を知っていただけるようなコンテンツ「センサス・ノート」や平成28年経済センサス-活動調査のテレビCM等もご覧いただけます。